

## 天草市WEB口座振替受付サービス導入業務委託仕様書

### 1 業務名

天草市WEB口座振替受付サービス導入業務

### 2 目的

本市が取り扱う市税等の支払いに係る口座振替申請については手続きのために金融機関まで足を運び窓口で相応の時間を要するなど、市民にとって大きな負担であるため、パソコンやスマートフォン等を利用してインターネット上からいつでも簡単に口座手続きができるWEB口座振替受付サービス（以下「サービス」という。）を提供することで市民の利便性の向上と行政手続きのデジタル化を図る。

### 3 業務委託期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

### 4 サービス開始予定

令和9年2月26日までにサービス開始を予定

### 5 業務内容

- (1) 受託者はパソコンやスマートフォン等から口座振替の申し込みを可能とする受付サイトをインターネット上に作成すること。
- (2) 受託者は上記(1)から口座振替を申し込むにあたり、利用規約の表示、取扱科目、金融機関の選択、納付者情報の入力、受け付け結果の表示といった申し込みから登録までの一連の作業を完了させる機能を準備すること。
- (3) 受託者は上記(2)に基づく口座振替の申し込みがあった場合は、株式会社NTTデータが提供する「インターネット口座振替受付ゲートウェイサービス」への接続を行ったうえで、金融機関に申請者の口座情報の照会・登録依頼を行うこと。
- (4) 受託者は金融機関への口座情報登録が完了した後、申請者に対して口座振替受け付け結果をメール等により通知する機能を準備すること。
- (5) 受託者は金融機関への登録が完了した後、口座振替登録結果を作成して委託者へ提供すること。
- (6) 受託者は円滑なシステム運用のために必要なサービスがあれば本市（以下「委託者」という。）と協議のうえ、間接契約を締結すること。
- (7) 受託者はサービスの周知啓発を委託者と共同で実施すること。
- (8) 申請者満足度の測定方法の提案を行うこと。
- (9) 本稼働前に委託者の関係職員向け操作マニュアルを作成し、操作研修を行うこと。

## 6 システムの要件

- (1) 申請者側のデバイスは、パソコン・スマートフォン・タブレット端末とし、Microsoft Edge 及び Google Chrome 等の複数のブラウザやOSに対応していること。
- (2) 対応する金融機関は、肥後銀行・熊本銀行・天草信用金庫・熊本県信用組合・九州労働金庫・本渡五和農業協同組合・あまくさ農業協同組合・ゆうちょ銀行とし、金融機関の増減や名称変更にも対応すること。また、金融機関とは本市が別途契約を締結する。
- (3) 上記、(2) に該当する金融機関の預金口座を有し、キャッシュカードを保有している個人とする。
- (4) サービス提供日時は原則24時間365日とすること。メンテナンスを実施する場合は委託者へ連絡すること。
- (5) 取扱科目は次のとおりとする。

番号	担当課名	科目
1	納税課（取りまとめ課）	市・県民税・森林環境税
2		固定資産税（都市計画税含む）
3		軽自動車税
4	国保年金課	国民健康保険税
5		後期高齢者医療保険料
6	高齢者支援課	介護保険料
7	建築住宅課	市営住宅使用料
8	水道局経営管理課	水道料金・下水道使用料

※令和7年度の上記1～6の取扱件数4,676件、7の取扱件数34件、8の取扱件数1,547件

- (6) 運用システムは次のとおりとする。

(5) の番号	システム名
1～6	A c r o c i t y 標準仕様対応版
7	公住M a n a g e r
8	水道料金システムS U I B I Z

## 7 入力画面の設定

- (1) 科目ごとに入力でき、必要に応じて入力項目の制御ができること。
- (2) 次の入力項目が設定可能であること。また、入力項目については稼働前に増減することがある。最終的な入力項目は委託者と受託者との協議により決定すること。

- ①納付義務者の情報：郵便番号、住所、氏名（漢字・カナ）、電話番号
- ②口座名義人の情報：郵便番号、住所、氏名（漢字・カナ）、電話番号、メールアドレス

ドレス

- ③口座の情報：銀行名、支店名、預金種別、口座番号  
※ゆうちょ銀行の場合は、通帳記号、通帳番号
- ④納付義務者と口座名義人の関係：続柄
- ⑤振替開始時期

## 8 登録結果の提供

- (1) 受託者は委託者へL G W A N回線を使用して口座振替登録結果一覧表（C S Vファイル）を受付の翌営業日までに電子データで提供すること。
- (2) 提供後は委託者が運用する行政情報システムへのデータ取り込みが必要となることから、システムベンダである行政システム九州株式会社（熊本支店）及び株式会社K I Sと行政情報システムの標準化等を見据えた運用・連携の方法についてあらかじめ協議を行うこと。
- (3) 全ての取扱科目を合計した結果を取りまとめ課（納税課）へ、取扱科目ごとの結果を担当課へ提供することが可能であること。

## 9 サービスの普及推進・利用者満足度の測定

金融機関やコンビニエンスストア等窓口での納付書払いから口座振替へ納入方法の転換を図るため、効果的な普及推進策を本市と共同で実施する。また、申請者満足度の測定方法の提案を行うこと。

## 10 セキュリティ対策

受託者は情報セキュリティポリシーを策定し、セキュリティに関する体制、情報資産の取扱いに関する規定、インシデント対策、セキュリティに関する第三者認証などのセキュリティ対策を行っていること。

## 11 システム障害等の対応

- (1) 受託者はシステム障害等によりサービスが利用できない事象が発生した場合、直ちに委託者へ報告するとともに復旧対応を行うこと。
- (2) 運用体制について通常時及び緊急時の連絡先と連絡方法を提示すること。

## 12 サポート体制

サービス開始前に担当職員に対して運用マニュアルの説明や操作の研修を実施すること。

## 13 委託費用

実施テストを含めサービス開始までに掛かる全ての費用は受託者が負担すること。

#### 1 4 成果品の納入

(1) 成果費は次のとおりとする。

- ①業務完了報告書 1部
- ②打合せ協議簿 1部
- ③職員向け操作説明書 1部
- ④システム管理者向け操作説明書 1部

※上記③、④は電子データでも提出すること。

(2) 納入先

〒863-8631

熊本県天草市東浜町8番1号

天草市役所納税課納税管理係

#### 1 5 その他

(1) サービス導入のスケジュールについて委託者と十分な打合せを行うこと。

(2) 本業務を遂行中に受託者が委託者並びに第三者に被害を与えた場合は、直ちに委託者に状況を報告し、指示に従うこと。

(3) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ決定する。